第７　財産の状況

財産の当年度末における現在高及び当年度中の増減は、次表のとおりです。

（単位　㎡、千円、点）

区　分		前年度末 現 在 高	当年度中の増減 増	当年度中の増減 減	当年度末 現 在 高
土　地		5,521,740.50	14,887.55	10,646.27	5,525,981.78
建物	木　造	6,453.04	0.00	0.00	6,453.04
	非木造	620,608.62	24.65	732.74	619,900.53
出資による権利		2,231,329	0	9,171	2,222,158
物　品		1,168	19	24	1,163
債　権		900,881	4,080	87,398	817,563
基　金 （出納整理期末）		13,368,641	2,065,323	1,215,179	14,218,785

１　土　　地

土地は、前年度末より4,241.28㎡増加しています。

これは主に、県道西宮宝塚線道路用地が354.26㎡、市道344号線用地が223.85㎡減少したものの、山手台東３丁目さくらの丘公園が4,981.00㎡、山本南第６公園が217.00㎡増加したことによるものです。

２　建　　物

建物は、前年度末より708.09㎡減少しています。

これは主に、北雲雀丘緑地便所が16.35㎡、武田尾公園便所が8.30㎡増加したものの、よりあいひろばが657.64㎡、つつじガ丘自治会館が48.60㎡減少したことによるものです。

３　出資による権利

出資による権利は、前年度末より917万円減少しています。

これは主に、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社出資金が854万円減少したことによります。

4　物　　品

物品は、前年度末より５点減少しています。

これは、消防器具が４点、美術品が２点増加したものの、箱が２点、電気器具が２点、イス、計数器具、暖房器具、室内用具、遊具、雑器具、車両がそれぞれ１点減少したことによるものです。

5　債　　権

債権は、前年度末より8,331万円減少しています。

これは主に、宝塚駅前地区第２種市街地再開発事業事務所保留床処分割賦金が5,880万円、修学資金貸付金が1,483万円減少したことによるものです。

6　基　　金

基金は、前年度末より8億5,014万円増加しています。

これは主に、市営霊園運営基金が8,718万円、ふるさとまちづくり基金が5,381万円、国民健康保険事業財政調整基金が4,021万円、子ども未来基金が3,340万円減少したものの、新ごみ処理施設建設基金が3億2,875万円、財政調整基金が2億5,214万円、障碍福祉基金が2億4,704万円、介護給付費準備基金が1億4,784万円増加したことによるものです。

第８　基金運用状況

１　援護資金貸付基金

基金は、現在総額697万円で運用されており、当年度末内訳は、現金預金511万円及び債権186万円で、それぞれ翌年度へ繰越しされています。

なお、当年度中の運用状況は、次表のとおりです。

（単位　円）

	前年度末 現在高	運用状況 増 収 入 額 （返済額）	運用状況 減 支 出 額 （貸付額）	当年度末 現在高
現 金	5,019,000	91,000	0	5,110,000
債 権	1,954,000	0	91,000	1,863,000
合 計	6,973,000	91,000	91,000	6,973,000

年度別の貸付け及び償還の状況は、次表のとおりです。

（単位　円）

区分／年度	貸付額		償還済額			未償還金額	滞納額	
	件数	金　額	令和２年度末 金　額	うち、令和２年度中償還分 件数	うち、令和２年度中償還分 金　額		件数	金　額
H22以前	822	45,265,000	40,883,000	4	38,000	1,355,000	13	1,355,000
H23	3	400,000	320,000	1	30,000	80,000	1	80,000
H24	0	0	0	0	0	0	0	0
H25	1	140,000	75,000	1	5,000	65,000	1	65,000
H26	4	650,000	287,000	2	18,000	363,000	3	363,000
H27	0	0	0	0	0	0	0	0
H28	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	0	0	0	0	0
H30	0	0	0	0	0	0	0	0
R1	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	830	46,455,000	41,565,000	8	91,000	1,863,000	18	1,863,000

当年度は新たな貸付け、滞納ともに発生していません。 滞納は、前年度末より1件9万円減少し、18件186万円です。

2　土地開発基金

当年度末内訳は、現金預金4億4,130万円及び土地5,869万円で、それぞれ翌年度へ繰越しされています。

（単位　円）

前年度末現在高		運用状況						令和3年3月31日現在高
		増			減			
		造成額	収入額	合計	処分額	支出額	合計	
現金預金	454,127,377	0	9,176,004	9,176,004	0	21,993,469	21,993,469	441,309,912
土地	45,872,623	0	21,993,469	21,993,469	0	9,176,004	9,176,004	58,690,088
合計	500,000,000	0	31,169,473	31,169,473	0	31,169,473	31,169,473	500,000,000

令和２年度中の運用状況を見ると、2,199万円で土地を取得し、917万円の土地が買い戻されています。

3　国民健康保険出産費資金貸付基金

基金は、総額500万円で運用されており、当年度末内訳は、現金預金500万円で、翌年度へ繰越しされています。

なお、当年度中の運用状況は、次表のとおりです。

（単位　円）

	前年度末現在高	運用状況		当年度末現在高
		増	減	
		収入額（返済額）	支出額（貸付額）	
現金	5,000,000	0	0	5,000,000
債権	0	0	0	0
合計	5,000,000	0	0	5,000,000

貸付け及び償還の状況は、次表のとおりです。

（単位　円）

区分／年度	貸付額		償還済額			未償還金額	滞納額	
			令和２年度末	うち、令和２年度中償還分				
	件数	金額	金額	件数	金額		件数	金額
H28	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	0	0	0	0	0
H30	0	0	0	0	0	0	0	0
R1	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

第９　むすび

１　決算の特徴及び財政状況等

（１）決算の状況について

当年度の決算規模は、一般会計歳入1,055億9,158万円（対前年度比30.6％増）、歳出1,036億1,479万円（対前年度比29.9％増）で、歳入歳出差引残額は19億7,679万円と前年度より8億8,570万円（81.2％）の増となっています。この額から、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は15億1,338万円となり、昭和５２年度以降44年間連続の黒字決算となっています。また、特別会計においては、実質収支額は15億8,606万円の黒字決算となっています。

当年度実質収支額に含まれる前年度実質収支額を差し引いた当年度の単年度収支額は、一般会計で10億1,273万円の黒字、特別会計で5億4,568万円の黒字となっています。実質的な黒字、赤字の要素を加減した実質単年度収支額は、一般会計で12億6,487万円の黒字、特別会計で5億547万円の黒字となりました。この結果、全会計合計の実質単年度収支額は、17億7,034万円の黒字となりました。

なお、各特別会計における実質単年度収支の黒字のものは、主に介護保険事業費3億6,435万円となっています。また、実質単年度収支の赤字のものは、山本財産区278万円、鹿塩・東蔵人財産区10万円となっています。

（２）財政指標について

普通会計における各財政指標を見ると、財政力指数は0.884で前年度より0.003ポイント悪化し、単年度で見ると0.881となり、当年度も普通交付税の交付団体となりました。

経常収支比率は、95.4％で前年度から1.5ポイント好転しました。その主な要因は、分子である経常経費充当一般財源（歳出）が前年度より1億901万円増加したものの、分母である経常一般財源（歳入）が前年度より8億2,448万円増加したことによるものです。

また、実質収支比率は3.3％で前年度より2.2ポイント好転しました。これは、分母である標準財政規模が前年度より11億7,627万円増加したものの、分子である実質収支額が前年度より10億1,342万円増加したことによるものです。

一方、市債残高は一般会計、特別会計を合わせて前年度より10億4,473万円減の725億9,991万円となり、市民一人当たりの市債残高は31万円（前年度31万円）となっています。

実質公債費比率は3.7％で、前年度より0.1ポイント悪化しました。

（３）繰替運用の状況について

歳計現金の一時的な不足を補うため、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができ、当年度は最高48億円が繰替運用されました。

当年度繰替運用に伴う利息として、一般会計から7万円が支払われました。

また、財政調整基金等から宝塚市土地開発公社に対し、ほぼ年間を通じ15億円が貸し付けられています。

（４）収入未済額について

自主財源の収入未済額は34億1,036万円で、前年度より7億3,492万円（17.7％）減少しています。

市税の収入未済額は11億3,965万円で、前年度より2億4,273万円（17.6％）減少しています。これは主に、法人市民税が598万円増加したものの、個人市民税が1億2,179万円、固定資産税が9,127万円減少したことによるものです。

住宅資金貸付金償還金の収入未済額は5,034万円で、前年度より178万円（3.4％）減少しています。

市営住宅使用料の収入未済額は8,976万円で、前年度より1,299万円（12.6％）減少し、また、市営住宅の共同施設として整備された駐車場の使用料の収入未済額は2,978万円で、前年度より395万円（11.7％）減少しています。

生活保護費返戻金の収入未済額は2億5,737万円で、前年度より1,644万円（6.8％）増加しています。

阪神・淡路大震災に係る災害援護資金貸付金償還金の収入未済額は6,856万円で、前年度より3,408万円（33.2％）減少しています。

市立保育所保育料及び私立保育所保育料（保育実施児童保護者負担金）の収入未済額は6,027万円で、前年度より1,026万円（14.6％）減少しています。

修学資金貸付金償還金の収入未済額は2,087万円で、前年度より12万円（0.6％）増加しています。

学校給食実費徴収金の収入未済額は650万円で、前年度より122万円（15.8％）減少しています。

国民健康保険税の収入未済額は15億6,822万円で、前年度より4億2,734万円（21.4%）減少しています。

介護保険料の収入未済額は5,474万円で、前年度より490万円（8.2%）減少しています。

後期高齢者医療保険料の収入未済額は2,712万円で、前年度より684万円（20.2%）減少しています。

（５）不納欠損について

当年度一般会計・特別会計における不納欠損額は3億1,396万円で、前年度より8,095万円（20.5%）減少しています。

市税の不納欠損処分は、2,272件、1億285万円で、前年度より件数は369件、金額は4,312万円（72.2%）増加しています。

市営住宅使用料の不納欠損処分は、９件、517万円で、前年度より件数は１件、金額は297万円（36.5%）減少しています。また、市営住宅の共同施設として整備された駐車場の使用料の不納欠損処分は、６件、178万円で、前年度より件数は１件、金額は73万円（69.3%）増加しています。

生活保護費返戻金の不納欠損処分は、18件、823万円で、前年度より件数は13件、金額は496万円（151.7%）増加しています。

災害援護資金貸付金元利収入の不納欠損処分は、28件、3,213万円で、前年度より件数は34件、金額は4,412万円（57.9%）減少しています。

市立保育所保育料及び私立保育所保育料（保育実施児童保護者負担金）の不納欠損処分は、17件、105万円で、前年度より件数は３件、金額は27万円（35.1%）増加しています。

学校給食実費徴収金の不納欠損処分は、３件、1万円で、前年度より件数は４件、金額は10万円（87.6%）減少しています。

国民健康保険税の不納欠損処分は、1,745件、1億4,596万円で、前年度より件数は322件、金額は6,241万円（74.7%）増加しています。

介護保険料の不納欠損処分は、2,074件、1,286万円で、前年度より件数は1,804件、金額は1,119万円（46.5%）減少しています。

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分は、379件、382万円で、前年度より件数は36件、

金額は197万円（34.1％）減少しています。

（６）基金の取崩しについて

普通会計ベースで、令和元年度末現在高100億2,648万円の基金は、主に市営霊園運営基金を8,718万円、ふるさとまちづくり基金を5,381万円取り崩したものの、新ごみ処理施設建設基金を3億2,875万円、財政調整基金を2億5,214万円、障碍（がい）福祉基金を2億4,704万円積み立てたことにより、令和２年度末には7億4,250万円増加し、現在高は107億6,899万円となっています。

（７）各事業の実施について

ア　一般会計関係

当年度は、宝塚市ひろば等整備工事（その７）、宝塚市ひろば等整備工事（その１０）、市立介護老人保健施設（ステップハウス宝塚）空調設備更新工事、市立川面保育所改修工事、市道1509号線道路改良工事、（都）荒地西山線道路新設改良工事（その４）、市営大成第４住宅外外部改修工事、市立長尾南小学校北館西トイレ改修工事、市立末成小学校北館東トイレ改修工事、市立末広小学校屋内運動場外改修工事、市立光ガ丘中学校北普通教室棟トイレ改修工事、市立高司中学校北館中央トイレ改修工事が完成しました。

都市計画道路荒地西山線整備事業の進捗状況は96％で、令和４年度完了の予定となっています。都市計画道路競馬場高丸線整備事業の進捗状況は16％で令和７年度完了の予定となっています。

生活道路整備事業の進捗状況は、指定道路整備が65.9％、狭隘道路整備が5.2％となっています。

イ　特別会計関係

国民健康保険事業費会計の当年度における実質収支は、5億9,386万円の黒字となっています。国民健康保険税の現年度の収納率は95.3％で、前年度より1.8ポイント上昇しています。また、一般会計からの繰入金は、前年度より4,649万円減少し、16億6,242万円となっています。

国民健康保険診療施設費会計の収支の状況は、3,556万円の赤字を国民健康保険事

業費会計からの繰入金113万円及び一般会計からの繰入金3,443万円で補填しています。なお、赤字の内訳は、医科が1,369万円、歯科が2,186万円となっています。

介護保険事業費会計の当年度における実質収支は、7億6,942万円の黒字となっています。また、一般会計からの繰入金は、前年度より1億3,333万円増加し、30億5,241万円となっています。なお、当年度末の要介護認定者数は13,689人（前年度は13,411人で278人の増加）で、そのうち介護サービス利用者数は9,361人（前年度末は9,151人で210人の増加)、利用率は68.4％（前年度68.2％）となっています。

後期高齢者医療事業費会計の当年度における実質収支は、1億4,851万円の黒字となっています。また、一般会計からの繰入金は、前年度より4,679万円増加し、6億3,667万円となっています。なお、当年度末の被保険者数は、75歳以上が33,767人（前年度末は33,299人で468人の増加)、65歳以上75歳未満が407人（前年度末は444人で37人の減少）の計34,174人（前年度末は33,743人で431人の増加）となっています。

２　意見及び指摘事項

（１）意　見

ア　債権管理について

（ア）市立幼稚園保育料及び入園料について

市立幼稚園保育料及び入園料は非強制徴収公債権で消滅時効年数は５年です。令和２年度末時点の未収金28万円のうち、令和２年度末時点で時効の完成期日を経過している債権は６件、計24万円で、いずれも令和３年６月１日付けで不納欠損処理を行っています。

この６件の債権に係る台帳を確認したところ、うち１件（滞納額計13万円）は、「連絡記録」への履行状況、対応状況等の記載は令和２年度のみで、滞納当時の平成２６年度から令和元年度までの記録が残っていませんでした。また、残りの５件については、平成２２年度以降の記録が残っておらず、それぞれ平成１８年度から平成２６年度までの間に既に時効が成立しています。

債務者との交渉内容が記録されていないと時効に至るまでの債権管理の取組について説明責任を果たすことができず、放置していたのではないかといった疑念を持たれる恐れがあります。また、時効完成後は遅滞なく不納欠損処理を行うべきであったと考えます。

未収金の金額は大きくありませんが、債権管理の取組が不十分であると言わざるを得ません。台帳には、宝塚市債権管理事務規則第３条に定められた、督促状の発送日、履行状況、対応状況等を詳細に記録し、適切な債権管理に取り組んでください。

（イ）修学資金給付金返還金について

修学資金給付金返還金は私債権で消滅時効年数は10年です。令和２年度末時点で時効の完成期日を経過している債権は９件、計26万円であり、令和２年度末時点の未収金全額となっています。なお、これらの債権について、時効の起算日となっている給付金の資格喪失事由が発生したのは、平成１２年度から平成１９年度までです。

これらの債権に係る台帳を確認したところ、全ての債権において、平成２１年度以降の「奨学金未返還分督促記録」への履行状況、対応状況等の記録が残っていませんでした。併せて令和２年度の滞納額削減に関する取組内容を確認したところ、

「私債権であることから債務者調査に限界があり、市外転出者等の居所の特定に苦慮しているため、不納欠損処理を検討している。」旨の説明を受けました。

債務者との交渉内容が記録されていないと時効に至るまでの債権管理の取組について説明責任を果たすことができず、放置していたのではないかといった疑念を持たれる恐れがあります。また、時効の援用を要する私債権であっても、宝塚市債権管理条例第７条において、100万円以下の債権について、消滅時効が完成したときは、市の債権及びこれに係る既に発生した履行の遅滞に係る損害賠償金その他の徴収金を放棄することができるとされています。

未収金の金額は大きくありませんが、債権管理の取組が不十分であると言わざるを得ません。宝塚市債権管理条例に基づく適切な処理を行ってください。

イ　市議会会議録のホームページ掲載について

本市では、市議会本会議及び委員会等の会議録は、市ホームページで公開しています。令和２年の本会議会議録のホームページでの公開時期について確認したところ、次表のとおりでした。

<table>
<tr><th>本会議</th><th>会期</th><th>ホームページ掲載日</th></tr>
<tr><td>第1回定例会</td><td>令和2年2月14日～3月27日</td><td>令和2年10月5日</td></tr>
<tr><td>第2回臨時会</td><td>令和2年5月11日</td><td rowspan="3">令和3年1月29日</td></tr>
<tr><td>第3回定例会</td><td>令和2年5月25日～6月29日</td></tr>
<tr><td>第4回臨時会</td><td>令和2年7月13日～7月14日</td></tr>
<tr><td>第5回定例会</td><td>令和2年9月1日～10月6日</td><td>令和3年3月31日</td></tr>
<tr><td>第6回定例会</td><td>令和2年11月16日～12月21日</td><td>令和3年6月17日</td></tr>
</table>

公開時期について、近隣市の状況をホームページで確認したところ、他市と比較しても遅い状況でありました。

会議録の公開までに、本会議では８箇月以上を要する事例や委員会についても会議によっては約６箇月後となるなど、公開までに長い期間を要することについては、「本会議録は、正確性を求められており、校正作業等は印刷前の校正を含め、原則計３回、複数の職員で慎重に行っている。また、委員会の会議録は、実質的な議案審査が行われる常任委員会及び特別委員会が主なものであり、出席者も多く、発言内容も専門用語や略語など、間違って反訳しやすい言葉が含まれている。音源も発言位置によっては、クリアに録音できなかったり、外部の雑音を拾ったりするため、校正作業等は、

本会議以上に時間を要する。」旨の説明を受けました。また、「他市と比較して、本市は会期日程が長いことや会期中に作成しなければならないとされている委員会報告書の内容を充実させており、会議録校正作業等に携わる時間を十分に確保することが難しい状況である。」旨の説明を受けました。

会議の開催回数や運営方法については、各市の事情が異なることは理解できますし、会議録の正確性を高めるための丁寧な校正作業は当然必要なことです。しかしながら、会議録をできる限り早期に公開することは、宝塚市議会基本条例における議会の活動原則である「市民に開かれた議会をめざし、情報公開及び市民参加の促進に努めること。」にも寄与する重要な業務であると考えますので、現状より早期に公開できるよう他市の取組を研究するなど工夫して取り組んでください。

ウ　ふるさと納税に係る取組状況について

（ア）ふるさと納税

ふるさと納税寄附金の受入状況は、令和元年度が1億8,954万円（4,707件）であるのに対し、令和２年度は1億2,409万円（3,410件）となっています。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、いわゆる巣ごもり需要が増加し、全国的に寄附金額を伸ばした自治体が多い中で、本市は大幅な減少となりました。

このことについて、所管課に確認したところ、「寄附の際に選択される返礼品に偏りがある中、本市の返礼品として人気のある宝塚歌劇の新作ブルーレイが新型コロナウイルス感染症の影響により公演が中止になったため、予定していた返礼品として追加できなかったことなどから寄附金額が減少した。」旨の説明を受けました。

人気の返礼品の取扱いが想定外の事態となった影響があるとしても、全国的な需要増の好機を逃さず寄附金額を増加させるため、本市の強みを活かした戦略的な取組が必要ではないかと考えます。令和２年度には、寄附金額の増加に向けた取組の一貫として、「返礼品の更なる拡充を図るため、新規事業者を９社追加した。」とのことですが、寄附者が本市にふるさと納税をして良かったと思えるような事業への寄附金の活用やそのＰＲも重要です。先進自治体の取組事例等の研究も行い、更なるふるさと納税の寄附の獲得に取り組んでください。

（イ）企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が地域再生計画を策定し、国の認定を受け

た地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から寄附額の最大90％の税額控除を受けられる仕組みです。

本市では、令和２年度から企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入れを開始していますが、初年度の受入実績はありませんでした。所管課からは、今後の取組として「企業とつながりのある担当課とともに企業に対して積極的な営業活動を行う。」旨の説明を受けましたが、本市の地域再生計画の内容を見ると、一般的な事業内容となっており本市独自の特色が盛り込まれたものではないと考えます。

企業版ふるさと納税については、まだ制度の認知度が低く企業に対する営業活動も必要であると考えますが、企業に訴求できる魅力的な事業を創出することも含めて本市を寄附先として選んでもらえるよう取り組んでください。

エ　新庁舎・ひろば整備事業について

本市では、市役所に隣接していたＮＴＮ(株)宝塚製作所跡地約９haのうち約４haを取得し、「いこい・つどい・ささえあう　市民のひろば」をコンセプトに、市民交流の場の創出と新庁舎の建設など行政サービス機能の強化を図るために整備を進めています。

事業の進捗状況及び供用までのスケジュールについて、当初計画から遅れが生じているところですが、所管課に確認したところ、「新庁舎建設工事は、現在入札手続を実施しており、令和３年９月議会にて議決を得られれば、本契約を締結し、上下水道局庁舎解体工事が完了した後、新庁舎建設工事に着手し、令和４年１２月に竣工、令和４年度中に供用開始する予定としている。」また、「河川側ひろばの造成・植栽工事は、令和３年度中に完了、令和４年４月から供用開始する予定である。新庁舎建設工事完了後、新庁舎外構工事、中庭ひろば工事に着手し、令和５年度中に完了の予定としている。」旨の説明を受けました（次表参照）。

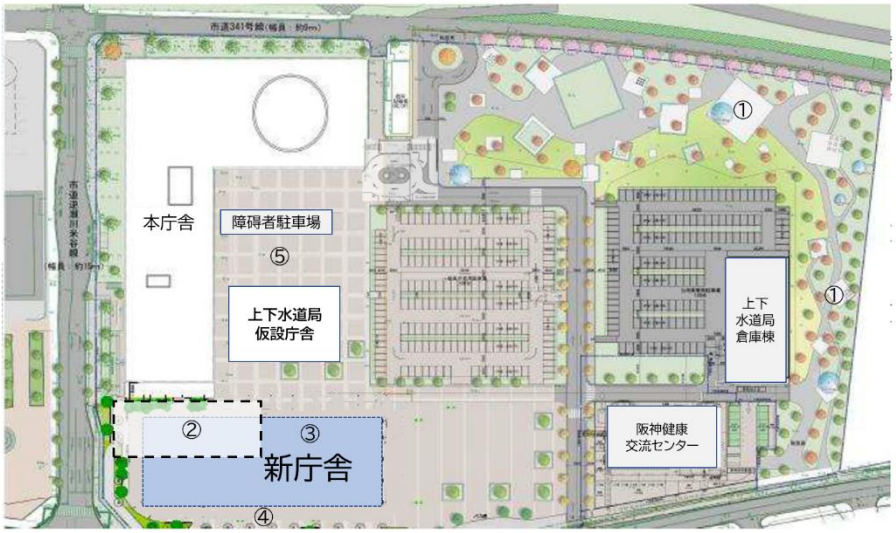

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひろば	①ひろば造成・植栽工事	④新庁舎外構工事	⑤中庭ひろば工事
新庁舎	②上下水道局解体工事	③新庁舎建設工事	

ひろば供用開始後の所管部署については、「現時点で決定していないが、協議を進めている。」旨の説明を受けましたが、令和４年４月には、ひろばの一部を供用開始する予定としていることからすると、整備後のひろばの管理運営について具体化していく時期に来ています。基本構想の策定など当初から本事業に関わってきたこれまでの経緯からも、所管課は、ひろば整備のコンセプトの実現に向けた具体的な利用形態を示した上で、供用開始後の所管部署を早期に決定するとともに管理手法等について万全の引継ぎが行えるよう取り組んでください。

オ　正規職員に係る時間外勤務の状況等について

長時間労働の是正等を目的とした働き方改革関連法の施行に伴い、労働基準法の一部が改正され、平成３１年４月から時間外勤務の上限時間が設定されることとなったことを踏まえ、本市においても、国等の取扱いに準じて「職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）を改正し、時間外勤務の上限時間を１箇月45時間以内、１年（４月から翌年３月まで）360時間以内としています（地方公営企業職員等については労働基準法が適用されます）。

令和２年度の正規職員に係る上限時間（１箇月45時間以内）の月別の超過状況を前

年度と比較したところ、次表のとおりでした。

（単位：人）

年度＼月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
1	87	41	41	35	21	23	49	25	27	16	23	49	437
2	47	29	49	26	12	15	28	12	17	16	20	48	319

また、１年（４月から翌年３月まで）360時間を超過する正規職員の人数は、52人（前年度73人）でした。

時間外勤務の上限超過人数を前年度比較すると、一定減少しているものの、それでもなお、１箇月45時間の上限を超過する職員は延べ319人、１年360時間の上限を超過する職員は52人見受けられることから、時間外勤務の縮減を図る取組は十分とは言えない状況にあります。令和２年度における取組について所管課に確認したところ、「前年度の時間外勤務について要因整理等を行い、改めて時間外勤務の縮減に向けた対策と併せて各部局長に上限時間の遵守について周知した。また、時間外勤務が上限時間を超えた職員の所属長に対して個別にヒアリングを行い、職員の健康保持のために上限時間を遵守するよう改めて周知した。これらの取組の効果として、時間外勤務の縮減に対する職員の意識の向上に寄与したものと考えている。」旨の説明を受けました。

しかしながら、令和２年度には規則第７条の５第１項第２号に規定する「他律的業務（業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務をいう。）の比重が高い部署として任命権者が指定するもの」の指定は行われていませんでした。仮に指定をしていたとしても、他律的業務の比重が高い部署の上限時間である、１箇月100時間以上となる職員は延べ18人、２～６箇月平均80時間を超える職員は22人、年720時間を超える職員は２人、１箇月45時間を超える月数が年７回以上となる職員は７人いました。これらの時間外勤務の状況は、職員の健康保持の観点から容認できるものではなく、規則の定める上限時間を超過する状態となっており、早急に解決策が講じられるべきものです。また、市の歳出削減のためにも時間外勤務はコストであるとの認識を持って効率的に業務にあたることが重要です。時間外勤務を行う個々の職員の勤務状況の把握に努め、時間外勤務の縮減に引き続き取り組んでください。

年次休暇が10日以上付与（繰越分除く）される職員については、平成３１年４月２日付け総務部長通知「年次休暇の取得義務について」において年次休暇の取得義務日数を年間で５日と設定していますが、この状況についても確認したところ、年次休暇

の取得日数が５日未満であった正規職員は38人であり、その過半数を管理職員が占めていました。前年度47人から一定減少しているものの、各所属内において全職員が５日以上取得するべきであるとの意識を醸成できるよう取り組んでください。

カ　市立病院への繰出金について

新型コロナウイルス感染症の影響による患者減少等に起因する減収分を補填するため、市では３回の補正予算を行い、それぞれ、令和２年８月に2億円、同年１２月に1億7,000万円、令和３年３月に2億円の３回に分けて計5億7,000万円の市立病院への補助金を支出しています。

しかし、３回目の補助金の算出において、令和２年度経常損益見込額の算出方法として、令和３年１月から３月までの医業収益における入院収益の見込額を、１２月までの平均入院単価58,014円を用いて算出していましたが、実際にはこれを大きく上回る64,317円であったことから医業収益が大幅に増加しました。また、令和３年１月から３月までの期間における国県補助金4億5,048万円の受入れがあったことなどにより、病院事業会計の令和２年度決算における経常損失額は、令和元年度の4億4,622万円に対し4億48万円となり、4,573万円改善していました。この補助金は、令和２年度経常損益額と令和元年度経常損益額との差額を補填するための経営支援を目的としたものであることを考えると、令和３年３月時点において必要最小限の補助金とすることが可能であり、資金不足対策等への支援を考慮したとしても、３回目の2億円の支援は必要がなかったのではないかと考えます。これらの結果として、令和２年度病院事業会計で1億6,006万円の当年度純利益を計上していることには疑問を感じざるを得ません。

また、市からの補助金には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「国臨時交付金」という。）が充当されており、これを活用すれば、他の新型コロナウイルス感染症に対応する事業が実施可能であったことを考えると、国臨時交付金の活用方法についても疑問が残ります。市立病院の経営は厳しい状態が続いていますが、その支援については過大なものとならないよう慎重に行ってください。

キ　宝塚駅周辺におけるソリオ宝塚都市開発（株）への清掃等業務委託について

本市では、宝塚駅周辺における宝塚駅前公衆便所清掃等業務、指定喫煙所清掃管理

業務及び市道３４２０号線外公共施設維持管理業務について、いずれの業務もソリオ宝塚都市開発（株）に特名随意契約により委託しています。

特名随意契約の理由について各委託契約によって若干の違いはあるものの、「宝塚駅前のソリオ宝塚と連なった箇所の保守管理・清掃業務であること。個々の諸施設を効率的で利用者の利便性を損ねることなく、一体的かつ安全に保守管理や清掃等の業務を総括して実施できること。」をもって契約を締結しています。

各委託業務の内容としては、宝塚駅前公衆便所清掃等業務については宝塚駅前公衆便所の清掃業務及び施錠、開錠、緊急通報装置の保安監視など維持管理業務、指定喫煙所清掃管理業務については指定喫煙所の清掃業務、市道３４２０号線外公共施設維持管理業務については市道３４２０号線施設、宝塚ゆめ広場、花舞台等の清掃業務及びエレベーター・エスカレーターの運転・監視業務等となっていますが、これらのいずれの業務についても実態としてソリオ宝塚都市開発（株）から下請業者に再委託している状況にあります。

宝塚駅前公衆便所清掃等業務委託における公衆便所の緊急通報装置の保安監視など維持管理業務や市道３４２０号線外公共施設維持管理業務委託におけるエレベーター等昇降施設の保安監視業務については、ソリオ宝塚都市開発（株）が管理業務を行うソリオ宝塚内に設置された保安監視室と一体となって行っていることから、ソリオ宝塚都市開発（株）と特名随意契約を締結することは、やむを得ない面があると理解できます。

しかしながら、清掃業務については、ソリオ宝塚都市開発（株）と特名随意契約を締結する明確な理由には当たらないと考えます。競争性を持った入札方法に変更することにより、実際に清掃業務を担う業者に直接発注する方が現状の契約方法と比較して経済的かつ効率的であるかどうかを十分に見極めながら、適正な契約となるよう契約方法の見直しを検討してください。

ク　産後ケア事業について

産後ケア事業は、産後の心身の不調又は育児不安等があり育児支援を特に必要とする産婦及びその乳児を対象に、助産師等が医療機関等の施設（通所型）や対象者の居宅（訪問型）において、産婦の健康管理と出産後の生活に関する相談、乳房のケアや授乳方法の相談、乳児の沐浴やスキンケアなどの育児技術の提供、育児相談を実施す

ることにより、産婦の身体的回復等と心理的な安定を図ることを目的としています。

本事業は令和２年１０月から開始し、市内３つの実施機関に委託しています。令和２年度の各実施機関の利用状況について確認したところ、次表のとおりでした。

（単位：人）

	訪問型			通所型	計
	実施機関Ａ	実施機関Ｂ	実施機関Ｃ	実施機関Ｃ	
利用者数	1	22	100	0	123

実施機関によって、利用件数に大きな差があることについて所管課に確認したところ、「最も少ない実施機関Ａは令和２年度の利用時間が週１回午前中だけであり、利用者の希望する日と合わず他の実施機関を利用した人が多かった。令和３年度は利用日時を拡充している。」旨の説明を受けました。また、通所型の利用がなかったことについては、「令和２年度は産後４箇月未満の産婦及びその乳児が対象だったが、コロナ禍の影響もあり実施機関へ通所するのを利用者が避ける傾向にあった。」旨の説明を受けました。

さらに、現時点での令和３年度の利用状況を確認したところ、通所型については利用者が新たに出てきているものの、訪問型については令和２年度と同じく実施機関によって利用者数に大きな差がある状況に変わりはありませんでした。

一方で、妊娠、出産・子育ての悩みや産前・産後の心身の不調に対して、助産師などの専門職や子育て経験者が相談支援を行い、家庭や地域での孤立感の解消を図ることを目的とした産前・産後サポート事業では、平成２８年１０月に開始してから年々利用者数が増加していることは評価できますが、妊娠中から産前・産後サポート事業により相談支援を利用し、出産後は産後ケア事業を利用した後、産前・産後サポート事業を引き続き利用するなど心身のケアや相談支援のサービスを切れ目なく受けられるよう両事業の連携を十分に図ることも必要であると考えます。

産後ケア事業はまだ開始したばかりですが、今後は各実施機関において利用者の立場に立ったより良いサービスの提供や取組の周知に最大限努めていただくとともに、所管課においても産前・産後に係る支援の取組について積極的に周知するよう取り組んでください。

ケ　有害鳥獣防除対策事業委託について

有害鳥獣による農作物への被害及び生活環境被害の減少を図るため、ワナの設置、見回り及び捕獲・処分を特名随意契約により兵庫県猟友会宝塚支部に委託しています。

令和元年度までは、捕獲専従者、補助員、受付者の勤務日数、緊急出動に要する時間、保険費用、諸経費を基に年間委託金額を積算しており、令和元年度の委託料は1,060万円でした。

令和２年度からは、国が提示した「国有林野における有害鳥獣捕獲等事業の実施に係る積算基準」（以下「国の基準」という。）を基に積算した単価契約方式に改められており、年間支払限度額（以下「限度額」という。）を1,090万円に設定しています。

令和２年度の契約の状況及び活動実績は次表のとおりでした。

項目		契約仕様書予定数量(A)	実績数量(B)	契約単価(円)(C)	実績金額(円)(D)=(B)×(C)	
くくりワナ	設置	120	124	2,268	281,232	
くくりワナ	撤去	120	60	1,120	67,200	
中型囲い	設置	10	0	1,260	0	
中型囲い	撤去	10	0	644	0	
小型ワナ	設置	10	23	2,324	53,452	
小型ワナ	撤去	10	2	1,120	2,240	
個体処理（シカ・イノシシ）	埋設	60	155	12,572	1,948,660	
個体処理（シカ・イノシシ）	施設	60	100	5,124	512,400	
個体処理（アライグマ等小動物）		250	420	3,696	1,552,320	
見回り		240	219	28,000	6,132,000	
合計（税抜き・金額改め）【活動実績】		890	1,103	－	10,549,100	※
合計（税込み・金額改め）【活動実績】		890	1,103	－	11,604,010	
合計（税込み・金額改め）【限度額】		890	1,103	－	10,900,000	

実績金額(D)の合計(※)は毎月の支払実績額(100円単位)に改められています。

単価の積算はおおむね国の基準を基に行われていました。また、活動実績の確認についても適正に行われており、活動実績に応じた支出という点においては、令和元年度までの契約方式から改善が図られていました。

なお、当該契約の仕様書では、作業項目ごとの年間予定数量(表(A))を示すとともに、支払方法として限度額1,090万円を設定していますが、各作業項目において契約仕様書予定数量(表(A))と実績数量(表(B))とにそれぞれ差が生じている結果として、令和２年度は、実績額が限度額を70万円超過したため、限度額である1,090万円の支出となっていました。

結果として令和２年度は実績額と限度額との乖離幅はそれほど大きくなかったものの、単価契約方式でありながら活動実績に応じた金額が支払われていない点については契約上改善すべき点があると考えます。

個体処理など活動予測が困難な項目もあることから、活動実績に応じた金額の支出が難しいことは理解できますが、今後さらに実績額と限度額の乖離が大きくなることも十分考えられることから、契約内容について更なる見直しを図り、適正な支出ができるよう検討を進めてください。

コ　園芸の魅力発信事業委託について

本市では、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下で、いわゆる「ステイホーム」の時間が増える中、従来の園芸振興事業とは異なる新たな園芸振興の取組として、園芸の魅力発信事業を宝塚市花き園芸協会に事業委託して実施しています。

事業内容としては、自宅で楽しめる園芸の魅力を新たな層に発信し、園芸産業の振興を図ることを目的に、初心者でも扱いやすい園芸体験パックを設け、希望する市民1,000人に配布するとともに、その作り方を紹介する動画を制作し、動画投稿サイトYouTubeで配信を行っています。このほかInstagramでも園芸体験パック作品の写真投稿コンテストを開催するなど各種プロモーション活動を実施しています。

園芸体験パックの引取期間である１月から３月までの園芸振興センターにおける植物販売部門の売上げが、前年度比1.69倍になったとの報告を受けており、これらの取組が一定の経済効果に寄与したと考えられ、コロナ禍における本市の特色を生かした取組として高く評価できます。

今後の取組として、令和３年度もコロナ禍が収束していないこと、令和２年度の応募件数が多数あったことなどから、所管課からは「当選枠を1,300人に拡大しての園芸体験パックの配布、SNSを活用した周知活動やオンラインによる園芸相談の開催、紙媒体による園芸情報の発信などに取り組む予定である。」旨の説明を受けています。

令和２年度の事業実績を踏まえて、より多くの市民に園芸の魅力について広く発信できる事業となるよう取組を進めてください。

サ　観光宣伝事業補助金(アートによる観光まちづくり事業)について

本市では、“アート”を通して点在する地域の魅力や文化を再発見し、実は身近にあ

る喜びや楽しみを改めて感じていただくことを目的に、アートによる観光まちづくり事業「Takarazuka Relational Art Days」（通称:ＴＲＡＤ「トラッド」）を宝塚市国際観光協会との共催事業として実施し、補助金911万円を支出しています。

コロナ禍でのイベント実施となるため、三密（密集、密接、密閉）を避けるために開催期間を５箇月に伸長し、感染症対策を徹底した上で、ダンス・音楽・映像を組み合わせたライブパフォーマンスやアート作品の展示、子ども向けのワークショップなどを実施するとともに、遠隔地からの誘客は困難な状況にあっても、本事業を広く認知していただくとともに、自宅でも気軽にアートに親しんでいただけるよう、ＴＲＡＤ特設サイトと公式YouTubeチャンネルを開設し、各種催しをライブやアーカイブで配信を行っています。

令和２年度はコロナ禍での事業実施となったことから、動画視聴者を含めた参加人数9,933人についてはコロナ前に計画していた参加人数50,000人には及びませんでしたが、コロナ前のように短期間に大勢の人々に来場してもらうような大規模イベントが実施できず、その多くが中止を余儀なくされる現状を踏まえると、限られた条件のもとで、一人でも多くの人に参加してもらえるようイベント内容や実施方法に工夫を凝らした取組を行ったことについては評価できます。

今後は、令和２年度に取り組んだ経験を踏まえて感染症対策を行いながらより多くの参加が得られるよう工夫を凝らし、本市の魅力や文化を広く発信できるよう、更なる取組を進めてください。

シ　就学援助費の支給について

本市では、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品・通学用品費等の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的として就学援助費を支給しています。また、この支給方法について、保護者から委任を受けた学校長からの請求に基づき、就学援助費を原則として学校長名義の口座に振り込むこととしています。（ただし、学用品費・通学用品費及び新入学学用品費については、学校長の指定により、保護者名義の口座に振り込むことができます。）

就学援助費を原則として学校長名義の口座に振り込むこととしている理由について確認したところ、「学校によって教材費や校外活動費等の支払を学校徴収金から行っている場合があり、市から就学援助費の支払があった際に精算するため、振込先を

学校長名義の口座としている。」旨の説明を受けました。就学援助費の請求は各学校長から随時行われているとのことですが、学校長の請求が行事等の実施後となった場合、一時的ではありますが学校園徴収金の管理口座から立替払をしていることになります。「宝塚市立学校園徴収金取扱要綱」で会計間の経費流用が認められていないことも踏まえながら、所管課においては、就学援助費に係る各学校長からの請求は行事等の実施前に必ず求めるなど、学校園徴収金口座からの立替払が発生しない仕組みを構築し、適正な学校園徴収金の管理に努めてください。

ス　給食事業に係る施設修繕について

給食事業において、一括発注が可能であったのではないかと考えられる事例があったことは、令和元年度決算審査「給食室等の修繕について」のみならず、平成２７年度定期監査「給食用備品の発注について」においても意見しているところです。今回、令和２年度における施設修繕の発注状況を確認したところ、次表のとおりこれまでと同様の事例が見受けられました。

№.		契約日	契約業者	契約名	支払額（円）
1	①	令和2年4月1日	A社	西山小学校 給食用昇降機巻上機等修繕	625,350
	②	令和2年4月1日	A社	西山小学校 給食用昇降機制御盤等修繕	1,148,400
2	①	令和2年4月1日	B社	逆瀬台小学校 給食室ガス給湯器修繕	831,600
	②	令和2年4月15日	B社	逆瀬台小学校 給食室ガス給湯器配管修繕	1,081,300
3	①	令和2年4月13日	B社	西山小学校 給食室シロッコファンダクト撤去・据付工事	985,600
	②	令和2年4月23日	B社	西山小学校 給食室シロッコファンダクト工事	629,200
4	①	令和3年3月10日	C社	良元小学校 調理室空調機修繕	842,765
	②	令和3年3月22日	C社	良元小学校 調理室空調機修繕	842,765

これらは全て、所管課による見積合わせをしていますが、①・②でそれぞれ発注を分割しています。このことについて所管課に確認したところ、№.１及び№.２は「休業期間中に修繕を間に合わせるため、修繕内容の性質の違いから分けて発注した。」旨の回答を受けましたが、修繕内容の性質に違いがあるのであれば、①・②のいずれも同じ３者から見積りを徴取していることには違和感があります。また、№.３は「休業期間中に、シロッコファンの手配を早急に実施するため、内容が明確な撤去・据付を行う一方で、ダクト工事修繕については修繕内容の精査が必要であった。」旨の回答を受けましたが、口頭では「ダクト工事修繕についても、休業期間中に行う必要があ

った。」と追加説明を受けています。

さらに、№１から№３は①・②で結果的に同一の業者と契約していますが、発注を分割したことで契約業者が異なっていた可能性があります。この場合、施工に際し業者間の調整等が必要となり、早急に修繕を実施することがかえって困難になっていたのではないかと考えます。

№４については「２台の修繕を検討したが、予算の都合上１台のみの修繕とした。その後残りの１台が故障したため、急遽更新を行った。」旨の説明を受けましたが、果たして、一括発注ができなかったのか疑問が残ります。

本市の契約事務マニュアル（施設修繕編）では、「130万円を超える案件については、契約課で工事として発注すること。」とされていますが、これらの契約について、130万円を超えないよう分割発注を行うことで工事契約を回避しようとする意図があったのではないかと推察されます。また、令和３年４月１２日付け総務部長通知「契約事務の適正な執行について」では、「市内業者の受注機会の確保のため、全ての案件において全庁を挙げて分離分割について検討する必要があることを考慮しつつ、事業の効率的な執行なども踏まえ、適度な発注規模の設定に努める。ただし、入札逃れとなるような設定はしない。」とあります。これらのことを踏まえ、所管課においては、発注規模について安易な設定を行わないよう、また、入札逃れと疑念を抱かれることがないよう適正な契約事務の執行に努めてください。

セ　ＧＩＧＡスクール構想の実現について

新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、国が「１人１台端末」早期実現に向けて整備の前倒しを支援したこともあり、本市においても、令和２年度中にタブレット端末及びネットワークの整備が完了し、令和３年度から運用に移行しています。このＧＩＧＡスクール構想に係る経費について、令和２年度実績額及び今後の見込額を確認したところ、次表のとおりでした。

（単位　　円）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計
財源内訳	一般財源	6,535,392	200,714,000	231,233,520	250,241,520	250,241,520	322,682,266	1,261,648,218
	補助金	238,706,000	7,176,000					245,882,000
	臨時交付金	176,161,749						176,161,749
	ふるさとまちづくり基金		30,000,000					30,000,000
	起債	212,000,000						212,000,000
全体経費（合計）		633,403,141	237,890,000	231,233,520	250,241,520	250,241,520	322,682,266	1,925,691,967

※令和３年度以降については現時点での見込み。

この表によると、令和３年度以降、毎年度2億円を超える運用経費を一般財源で対応していく見込みとなっています。また、次期タブレット端末の更新予定について確認したところ、「市が次期タブレット端末を整備することになった場合、令和８年度に莫大な経費が必要になる可能性がある。なお、今回の端末は５年間のリース契約としているが、ＯＳ（オペレーティング・システム）のサポート期限によっては１年間の再リースをする予定である。」旨の説明を受けました。次期タブレット端末の整備に際し、市が多額の財政負担をすることがないよう国に要望しているとのことですが、令和３年度から発生する運用経費による市の財政への影響は大きく、更新時にこれ以上の財政負担となれば市の財政運営が更に厳しさを増すことが予想されることから、運用経費についても国に要望をしていくよう努めてください。

なお、タブレット端末の運用について、各家庭でのネットワーク環境の整備などオンラインでの実施に当たりいくつかの課題があるとの説明を受けました。コロナ禍の活用について様々な方法があると考えますが、各家庭や学校間で教育環境に差が出ないよう留意しながら、タブレット端末が十分に活用できるよう取り組んでください。

ソ　国民健康保険事業費について

令和２年度の収支の状況は、歳入が226億4,811万円、歳出が220億5,425万円であり、実質収支額は5億9,386万円の黒字となっています。この黒字額については、「令和３年度１２月補正予算で前年度繰越金として歳入予算に計上した上で、概算交付されていた普通交付金の精算に伴う返還金8,365万円を充当する予定である。充当後の5億1,020万円については、宝塚市国民健康保険事業財政調整基金条例第２条の規定（基金として積み立てる額は剰余金の２分の１以上に相当する額）により、全額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てる予定である。」旨の説明を受けました。

また、当該基金については、「令和元年度決算基金保有額11億3,837万円から、令和

２年度取崩額5億3,087万円及び令和２年度積立額4億9,066万円を反映し、令和２年度決算見込残高は10億9,816万円であり、積立額が取崩額を下回ることで基金残高は減少している。令和３年度当初予算においても7億7,917万円の取崩しを予定しており、基金残高は減少していく見込みである。」旨の説明を受けました。前述のとおり、令和３年度に返還金充当後の前年度繰越金5億1,020万円が基金に積み立てられる予定ではありますが、これからも基金残高の推移を十分に注視していく必要があると考えます。

県支出金のうち保険者努力支援制度に基づく交付金は、厚生労働省が定めた評価指標における実施率、実施状況に対し点数化を行い、その結果に応じて市町村に交付されています。主な指標として、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、保険税（料）収納率向上に関する取組の実施状況、給付の適正化状況等があります。

令和２年度までの取組状況に対する令和３年度評価実績を確認したところ、1,000点満点中399点であり、県下41市町のうち最下位となっています。特に特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率に関する指標は配点190点中マイナス30点、後発医薬品の促進の取組及び使用割合に関する指標は配点130点中10点、保険税（料）収納率向上に関する指標は配点100点中20点であり厳しい結果となっています。

評価実績向上に向けた今後の取組内容として、「滞納者との接触機会の増加等により保険税収納率の向上を目指す。また、健康推進課等庁内各課と連携することで、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上を図る。」旨の説明を受けました。

保険者努力支援制度に係る取組状況については、令和元年度決算審査においても、「受診率や収納率の向上を図り、交付金の獲得に努めてください。」と意見しています。短期的な達成が困難であることは理解できますが、現状の取組内容では十分でないことは明らかです。

令和３年度より、保険税の収納事務が国民健康保険課に移管されています。令和２年度の保険税収納率は現年度分95.3％、滞納繰越分23.5％、合計73.9％であり、近隣市町と比較しても低位にあります。賦課・収納の一体化により、保険税収納率の向上を図り、収入の確保及び評価実績の向上による交付金の獲得に努めてください。また、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率についても、引き続き関連部署との連携を深め、評価実績の向上に向けて取組を進めてください。

タ　介護保険事業費について

「第７期宝塚市介護保険事業計画（平成３０年度～令和２年度）」（以下「第７期事業計画」という。）の最終年度となる令和２年度の収支状況は、歳入が214億9,694万円、歳出が207億2,751万円であり、歳入歳出差引額は7億6,942万円の黒字となっていますが、このうち5億1,649万円については、国庫等負担金・交付金の精算分として翌年度の返還に充てられます。

保険者である市は、介護保険事業に要する費用の財源に充てるため介護保険給付費準備基金を設けて、介護給付が見込みを下回る場合は剰余金を基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回る場合は前年度以前に積み立てられた基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期介護保険料を見込むに当たって基金を取り崩して活用することとしています。

第７期事業計画期間における基金残高について確認すると、計画期間の初年度である平成３０年度当初の残高は10億9,755万円でしたが最終年度の令和２年度末では18億3,965万円と7億4,210万円増加しています。また、計画では計画期間中に8億円を取り崩して介護給付費に充てる予定でしたが、介護給付費が見込みどおり伸びなかったため、取崩しはしなかったとのことでした。基金は保険財政の安定した運営に重要な役割を果たすものですが、保険給付のために収入した保険料が基金の原資となっていることから、必要以上の基金残高を保有することは適切ではないと考えます。

また、令和２年度の不用額は26億1,916万円となり、令和元年度の12億6,950万円から13億4,965万円増加しました。その要因として所管課からは「新型コロナウイルス感染症の影響により、どれだけ給付費が伸びるかが見込めなかった。」旨の説明を受けました。

しかしながら、不用額26億1,916万円は予算の11.2％を占めており、大きすぎるのではないかと思わざるを得ません。

令和２年度の介護保険事業費会計予算は、第７期事業計画におけるサービス利用状況、サービス給付費の推計値等に基づいて編成しています。令和元年度においても既に推計値と実績値が乖離し、多額の不用額が発生したことも考慮すれば、令和２年度予算においては、補正予算等で適切に対応し、不用額を整理することも可能であったと考えます。

また、介護保険事業費会計は、一般会計からの繰入れが行われています。介護保険

事業費会計において多額の不用額が発生したことと連動して、一般会計から介護保険事業費会計への繰出金の不用額が3億5,321万円発生したことからも分かるように、一般会計に対する影響も少なくありません。

第７期事業計画期間中には、令和２年度の新型コロナウイルス感染症の影響もあり給付費を正確に推計することが困難な状況であったとはいえ、給付費の算出は被保険者が負担する保険料の決定にも関係しますので、今後はより正確な給付費の算出に努め、適切な事業計画の策定と予算編成に取り組んでください。

3　まとめ

令和２年度決算は予算の議決の趣旨に沿って執行され、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

令和２年度決算は、普通会計における実質収支で15億1,252万円の黒字決算となり、令和元年度の4億9,910万円から大幅な改善となりました。財政健全化法による健全化判断比率のいずれの数値も法に定める基準内の数値となっています。実質公債費比率では悪化したものの、将来負担比率については好転する結果となりました。また、経常収支比率は令和元年度より好転したものの、前年度類似団体の数値を上回っている状態が続いています。

新型コロナウイルス感染症は、我が国においても令和２年１月に最初の感染者が確認され、感染拡大は止まることを知らず、市民の命と生活への不安が広がることとなりました。兵庫県においても４度の緊急事態宣言が発出されることとなりましたが、今なお、収束への兆しは見えていません。本市においても新型コロナウイルス感染症への対応が求められる一方で、従来から懸念される超高齢社会の進展による社会保障関係費の増大や、人口減少、少子高齢化の影響による市税収入の減少、建物・インフラ施設の老朽化対応などの課題は依然として山積しており、その課題解決と持続可能な行財政運営の確立が喫緊の課題となっています。

令和２年度の決算状況について顕著なものを見てみると、普通会計における実質収支及び実質収支比率の大幅な改善が挙げられます。令和元年度の実質収支は4億9,910万円でしたが、令和２年度では予算計上していた財政調整基金の取崩し4億8,165万円及び公共施設等整備保全基金の取崩し2億円が行われなかったにもかかわらず、15億1,252万円となり、10億1,342万円改善しました。その結果、実質収支比率についても令和元年度の1.1％から3.3％となり、2.2ポイント好転することとなりました。平成２８年度から令和元年度までの間における実質収支は約3億7,000万円から約5億6,000万円の間で推移しており、また、実質収支比率は1％前後で推移しています。こうした本市のこれまでの状況から見ると、令和２年度は実質収支、実質収支比率とも突出して改善した数値となりました。改善要因について所管課に確認したところ、「新型コロナウイルス感染症感染拡大によって、予定していた繰越分の学校施設工事が出来なかったことや、市民の受診控えなどによって全体的に市の事業費が減少したことが影響した。」旨の説明を受けました。3.3％の実質収支比率は全国的に見れば適正な値に回復したとも言えますが、令和２年度の不用額は一般会計・特別会計を合わせ前年度より22億2,782万円増加し、76億6,934万円となっています。

決算見込みを正確に把握して補正予算で不用額を精査し、例年並の実質収支額を見込んでいれば、何らかの行政サービスの向上に財源を活用できたのではないかと考えます。今後は、不用額等の予算管理をより厳密に行い、財源の適正配分を心がけてください。

また、令和２年３月に示された財政見通しにおける令和２年度の収支状況は、歳入歳出差引額はマイナス5億5,000万円、行革取組効果額4億5,000万円を差し引いても1億円の財源不足となっていました。しかし、結果は実質収支15億円の黒字となっています。財政見通しを策定した段階から決算に至るまでに何がどう変わったのかを検証し、わかりやすく市民に説明しないと本市の財政運営に対する信頼が損なわれることになるのではないかと考えます。

財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率の３指標について詳しく見てみると、財政力指数は0.884と令和元年度より0.003ポイント悪化しています。経常収支比率は95.4％と令和元年度より1.5ポイント好転していますが、令和元年度の類似団体の数値92.7％と比較すると、本市は2.7ポイント上回り、依然として前年度類似団体より高い状態です。経常収支比率が好転した主な要因としては、経常経費充当一般財源（歳出）で人件費、繰出金が増となったものの、経常一般財源（歳入）で地方税、地方消費税交付金、普通交付税が大幅に増となったことによります。経常収支比率は高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示すものですので、引き続き弾力的な財政運営を目指し、改善の努力を続けていかなければなりません。実質公債費比率（３箇年平均）は3.7％と0.1ポイント悪化し、令和２年度単年度でも前年度の3.8％から4.1％と0.3ポイント悪化していますので、今後も注視していく必要があります。

地方債残高について過去10年間の推移を見てみると、平成２３年度決算時点で地方債残高790億7,317万円であったものが、令和２年度決算においては地方債残高725億9,911万円と減少しています。しかし、今後、新ごみ処理施設、新庁舎の整備や建物・インフラ施設の維持更新などに係る地方債発行の見込みを考慮すると、その影響にも留意していく必要があります。

財政調整基金については、令和２年度決算においては取り崩すことなく2億5,214万円積み立てることで残高56億6,032万円となり、前年度から2億5,214万円の増額となりました。しかしながら、令和３年５月作成の財政見通しでは、今後の財政需要の増大から令和６年度には累計で55億6,300万円の財源不足（財源対策後）が見込まれており、令和２年度末財政調整基金残高とほぼ同額の財源不足額となっています。仮に、財源不足額を全て財政調

整基金の取崩しで対応した場合は、令和６年度でほぼ枯渇することも考えられます。その対策として令和４年度に6億円、令和５年度に8億円、令和６年度に8億円の単年度取組を行うことで収支が改善するシミュレーションについても示されているところです。

こうした中、令和３年７月に宝塚市行財政経営方針（以下「経営方針」という。）が策定されました。しかしながら、財政見通しで示す財源不足に対応する単年度取組を行うための具体的な計画は現在のところ示されていません。経営方針に示された財政基盤の強化について、具体的に誰がどのように進めていくのかというアクションプランを策定し、広く市民に公表することが不可欠であるのはもちろんのこと、プランの実行と実現がなければ経営方針で掲げた理念も画餅に帰することになります。今後の財政需要を適切に見込み、効果的な収支改善の取組を着実に進めるとともに、財政調整基金残高においても標準財政規模の10％以上を維持するよう努めてください。

学校、市営住宅、公園、橋りょう、市営火葬場等の建物・インフラ施設の老朽化対応について、今後適切に保全していくためには、多額の維持更新費用が必要となります。今後も使用する建物施設について長寿命化計画や保全計画に基づく適切な維持管理に努めてください。

また、平成２８年７月に策定した「宝塚市公共施設等総合管理計画」では、本市の保有する建物施設の延床面積を令和１７年度中までに6.2％削減する目標を掲げています。令和元年７月には「宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針」を策定し、具体的な施設の方向性が示されました。公共施設マネジメントについても削減目標を達成できるよう引き続き取り組んでください。

個別の事業に目を向けると、まずは市立病院への経営支援があげられます。市立病院の経営は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、患者数の減少等によってその医業収益は大きく減少することとなりました。国県補助金、市補助金の受入れもあって市立病院の令和２年度決算は黒字となりましたが、先に述べたとおり、市からの補助金が過大であったことは否めません。また、黒字になったとはいえ、市からの補助金5億7,000万円がなければ、令和元年度と同様に約4億円の赤字が出ていたことからも分かるように、市立病院の経営健全化は進展しているとは言い難い状況です。さらには、築37年を経過する病院建物の老朽化が原因と推察される不具合が頻発し、病院経営そのものに影響を与えかねない状況となっています。また、本市の人口減少、高齢化の進展や、近隣公立病院の再編・統合による医療需要の大幅な変化が見込まれる中、市立病院の今後の在り方が現在

も決まっていないことなど、市立病院を取り巻く状況は厳しさを増しています。市立病院の老朽化対応も含めた市立病院の経営状態は、将来の市の財政のみならず、市民生活に非常に大きな影響を及ぼしますので、これら諸課題の解決に向けて、市と市立病院が一体となって取り組んでください。

また、新庁舎・ひろば整備事業については、令和４年４月から河川側ひろばが供用開始される予定ですが、当初の想定どおり、ひろばが賑わいを創出できる場となるよう、具体的な利用形態を明確にして供用開始に向けた準備に努めてください。

次に、行政運営における基本的な事務の在り方についてのうち、事務処理ミスについてです。令和２年度には、事務処理ミスに起因すると考えられる損害賠償事案が発生しています。また、積算誤りによって契約中止に至った事案、送付すべき還付通知書の未発送、不納欠損処理や滞納整理事務の遅れなど、基本的な事務のチェック体制が機能していれば防ぐことのできた事案が多く見られました。こうした事務処理ミスは、結果的に市民をはじめとする多くの方々からの信頼を失うことに繋がります。再発防止のため、宝塚市事務処理ミス防止対応方針に基づき、改めてチェック体制等を見直し、信頼回復に努めてください。

令和２年度決算では、コロナ禍による様々な影響を受けたものの結果的に収支が大きく改善することとなりましたが、財政見通しに示されたように、現在の財政構造のままでは近い将来、財政危機とも言える状況を迎えることが現実味を帯びてきていることから、財政健全化のための行財政改革が急務となっています。また、市民生活にとって欠くことのできない建物・インフラ施設の老朽化対応についても、一日も早い取組が望まれています。市民生活の基盤となる公共施設に問題が生じると、市民サービスに大きな影響を与えることになりますので、そのようなことにならないよう事前に課題を抽出し、課題の一つ一つを粘り強く地道に解決していくことで、健全で持続可能な行財政運営を行っていけるよう取り組んでください。

決　算　審　査　資　料

会計別歳入歳出決算総括比較表　・・・・・・・・・・・・・・　９６

一般会計款別決算状況比較表（歳入）　・・・・・・・・・・・・・・　９８

一般会計款別決算状況比較表（歳出）　・・・・・・・・・・・・・・　９９

改善通知を受けていない指摘事項一覧表　・・・・・・・・・・・・・・１００

会計別歳入歳出決算総括比較表

（単位　円）

会計		年度	予算現額	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引残額(形式収支) (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
一般会計		1	86,863,504,134	80,852,652,227	79,761,566,732	1,091,085,495	590,432,316	500,653,179
		2	110,754,672,606	105,591,589,625	103,614,796,104	1,976,793,521	463,404,156	1,513,389,365
		比較	23,891,168,472	24,738,937,398	23,853,229,372	885,708,026	△ 127,028,160	1,012,736,186
特別会計	国民健康保険事業費	1	22,837,405,000	22,941,089,823	22,476,917,639	464,172,184	0	464,172,184
		2	22,645,111,000	22,648,117,333	22,054,256,609	593,860,724	0	593,860,724
		比較	△ 192,294,000	△ 292,972,490	△ 422,661,030	129,688,540	0	129,688,540
	国民健康保険診療施設費	1	102,307,000	99,909,427	99,909,427	0	0	0
		2	110,110,000	107,177,946	107,177,946	0	0	0
		比較	7,803,000	7,268,519	7,268,519	0	0	0
	農業共済事業費	1	215,526,000	75,366,294	75,366,294	0	0	0
		2						
		比較	△ 215,526,000	△ 75,366,294	△ 75,366,294	0	0	0
	介護保険事業費	1	21,279,376,000	20,414,936,604	20,009,870,279	405,066,325	0	405,066,325
		2	23,346,682,000	21,496,940,665	20,727,519,916	769,420,749	0	769,420,749
		比較	2,067,306,000	1,082,004,061	717,649,637	364,354,424	0	364,354,424
	後期高齢者医療事業費	1	4,383,921,000	4,328,037,911	4,192,322,142	135,715,769	0	135,715,769
		2	4,569,803,000	4,595,200,068	4,446,682,997	148,517,071	0	148,517,071
		比較	185,882,000	267,162,157	254,360,855	12,801,302	0	12,801,302
	平井財産区	1	40,800,000	44,210,263	37,773,622	6,436,641	0	6,436,641
		2	128,000,000	131,124,290	112,953,513	18,170,777	0	18,170,777
		比較	87,200,000	86,914,027	75,179,891	11,734,136	0	11,734,136
	山本財産区	1	11,417,000	13,904,674	7,219,436	6,685,238	0	6,685,238
		2	7,184,000	9,369,232	5,468,034	3,901,198	0	3,901,198
		比較	△ 4,233,000	△ 4,535,442	△ 1,751,402	△ 2,784,040	0	△ 2,784,040
	中筋財産区	1	1,432,000	2,803,488	312,801	2,490,687	0	2,490,687
		2	2,028,000	3,146,617	310,055	2,836,562	0	2,836,562
		比較	596,000	343,129	△ 2,746	345,875	0	345,875

中山寺財産区	1	8,203,000	9,570,732	7,274,951	2,295,781	0	2,295,781
	2	6,737,000	7,476,474	4,758,607	2,717,867	0	2,717,867
	比較	△ 1,466,000	△ 2,094,258	△ 2,516,344	422,086	0	422,086
米谷財産区	1	23,878,000	26,198,945	18,850,456	7,348,489	0	7,348,489
	2	20,901,000	28,665,747	14,033,634	14,632,113	0	14,632,113
	比較	△ 2,977,000	2,466,802	△ 4,816,822	7,283,624	0	7,283,624
川面財産区	1	59,747,000	60,601,619	14,350,464	46,251,155	44,800,000	1,451,155
	2	59,813,000	60,551,084	38,014,821	22,536,263	0	22,536,263
	比較	66,000	△ 50,535	23,664,357	△ 23,714,892	△ 44,800,000	21,085,108
小浜財産区	1	6,473,000	8,514,342	1,396,617	7,117,725	0	7,117,725
	2	6,291,000	11,759,218	4,143,676	7,615,542	0	7,615,542
	比較	△ 182,000	3,244,876	2,747,059	497,817	0	497,817
鹿塩財産区	1	1,020,000	1,589,226	619,446	969,780	0	969,780
	2	33,113,000	33,484,558	32,155,503	1,329,055	0	1,329,055
	比較	32,093,000	31,895,332	31,536,057	359,275	0	359,275
鹿塩・東蔵人財産区	1	647,000	971,994	344,764	627,230	0	627,230
	2	407,000	728,164	206,028	522,136	0	522,136
	比較	△ 240,000	△ 243,830	△ 138,736	△ 105,094	0	△ 105,094
宝塚市営霊園事業費	1	208,694,000	194,537,962	194,537,962	0	0	0
	2	204,219,000	190,894,336	190,894,336	0	0	0
	比較	△ 4,475,000	△ 3,643,626	△ 3,643,626	0	0	0
特別会計小計	1	49,180,846,000	48,222,243,304	47,137,066,300	1,085,177,004	44,800,000	1,040,377,004
	2	51,140,399,000	49,324,635,732	47,738,575,675	1,586,060,057	0	1,586,060,057
	比較	1,959,553,000	1,102,392,428	601,509,375	500,883,053	△ 44,800,000	545,683,053
合計	1	136,044,350,134	129,074,895,531	126,898,633,032	2,176,262,499	635,232,316	1,541,030,183
	2	161,895,071,606	154,916,225,357	151,353,371,779	3,562,853,578	463,404,156	3,099,449,422
	比較	25,850,721,472	25,841,329,826	24,454,738,747	1,386,591,079	△ 171,828,160	1,558,419,239

一般会計款別決算状況比較表（歳入）

（単位　円、%）

款＼区分	年度	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収入率 (B)/(A)	収入済額構成比率	収入済額前年度比率
1 市税	1	35,679,860,000	37,341,679,228	35,899,553,995	59,731,977	1,382,393,256	96.1	44.4	
	2	36,036,989,000	37,429,305,349	36,186,790,004	102,856,381	1,139,658,964	96.7	34.3	
	比較	357,129,000	87,626,121	287,236,009	43,124,404	△ 242,734,292	0.6	△ 10.1	100.8
2 地方譲与税	1	418,001,000	406,169,040	406,169,040	0	0	100.0	0.5	
	2	403,999,000	411,633,000	411,633,000	0	0	100.0	0.4	
	比較	△ 14,002,000	5,463,960	5,463,960	0	0	0.0	△ 0.1	101.3
3 利子割交付金	1	49,000,000	48,006,000	48,006,000	0	0	100.0	0.1	
	2	37,000,000	50,587,000	50,587,000	0	0	100.0	0.0	
	比較	△ 12,000,000	2,581,000	2,581,000	0	0	0.0	△ 0.1	105.4
4 配当割交付金	1	345,000,000	310,697,000	310,697,000	0	0	100.0	0.4	
	2	309,000,000	283,429,000	283,429,000	0	0	100.0	0.3	
	比較	△ 36,000,000	△ 27,268,000	△ 27,268,000	0	0	0.0	△ 0.1	91.2
5 株式等譲渡所得割交付金	1	339,000,000	166,026,000	166,026,000	0	0	100.0	0.2	
	2	187,000,000	327,366,000	327,366,000	0	0	100.0	0.3	
	比較	△ 152,000,000	161,340,000	161,340,000	0	0	0.0	0.1	197.2
6 法人事業税交付金	1								
	2	74,000,000	80,224,000	80,224,000	0	0	100.0	0.1	
	比較	74,000,000	80,224,000	80,224,000	0	0	100.0	0.1	皆増
7 地方消費税交付金	1	3,332,000,000	3,355,062,000	3,355,062,000	0	0	100.0	4.1	
	2	4,139,000,000	4,192,296,000	4,192,296,000	0	0	100.0	4.0	
	比較	807,000,000	837,234,000	837,234,000	0	0	0.0	△ 0.1	125.0
8 ゴルフ場利用税交付金	1	169,000,000	175,076,442	175,076,442	0	0	100.0	0.2	
	2	156,000,000	164,719,961	164,719,961	0	0	100.0	0.2	
	比較	△ 13,000,000	△ 10,356,481	△ 10,356,481	0	0	0.0	0.0	94.1
9 自動車取得税交付金	1	93,000,000	83,313,643	83,313,643	0	0	100.0	0.1	
	2	1,000	24,667	24,667	0	0	100.0	0.0	
	比較	△ 92,999,000	△ 83,288,976	△ 83,288,976	0	0	0.0	△ 0.1	0.0
10 環境性能割交付金	1	46,000,000	23,468,000	23,468,000	0	0	100.0	0.0	
	2	49,000,000	47,410,703	47,410,703	0	0	100.0	0.0	
	比較	3,000,000	23,942,703	23,942,703	0	0	0.0	0.0	202.0
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1	24,000,000	21,591,000	21,591,000	0	0	100.0	0.0	
	2	22,000,000	21,591,000	21,591,000	0	0	100.0	0.0	
	比較	△ 2,000,000	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
12 地方特例交付金	1	590,454,000	573,379,000	573,379,000	0	0	100.0	0.7	
	2	234,326,000	234,326,000	234,326,000	0	0	100.0	0.2	
	比較	△ 356,128,000	△ 339,053,000	△ 339,053,000	0	0	0.0	△ 0.5	40.9
13 地方交付税	1	4,262,644,000	4,246,186,000	4,246,186,000	0	0	100.0	5.3	
	2	4,354,610,000	4,361,333,000	4,361,333,000	0	0	100.0	4.1	
	比較	91,966,000	115,147,000	115,147,000	0	0	0.0	△ 1.2	102.7
14 交通安全対策特別交付金	1	28,000,000	28,241,000	28,241,000	0	0	100.0	0.0	
	2	28,000,000	31,063,000	31,063,000	0	0	100.0	0.0	
	比較	0	2,822,000	2,822,000	0	0	0.0	0.0	110.0
15 分担金及び負担金	1	950,065,000	1,010,802,281	943,991,509	620,200	66,190,572	93.4	1.2	
	2	639,207,000	698,416,414	643,730,656	948,500	53,737,258	92.2	0.6	
	比較	△ 310,858,000	△ 312,385,867	△ 300,260,853	328,300	△ 12,453,314	△ 1.2	△ 0.6	68.2
16 使用料及び手数料	1	2,186,214,000	2,349,934,817	2,192,336,990	9,374,540	148,223,287	93.3	2.7	
	2	1,963,999,000	2,047,010,970	1,911,445,663	7,072,996	128,492,311	93.4	1.8	
	比較	△ 222,215,000	△ 302,923,847	△ 280,891,327	△ 2,301,544	△ 19,730,976	0.1	△ 0.9	87.2
17 国庫支出金	1	15,477,793,324	14,777,974,367	13,598,833,077	0	1,179,141,290	92.0	16.8	
	2	41,363,689,290	40,787,257,686	39,609,273,411	0	1,177,984,275	97.1	37.5	
	比較	25,885,895,966	26,009,283,319	26,010,440,334	0	△ 1,157,015	5.1	20.7	291.3
18 県支出金	1	6,182,710,029	5,992,750,284	5,988,628,284	0	4,122,000	99.9	7.4	
	2	6,282,210,000	6,079,992,452	5,986,022,452	0	93,970,000	98.5	5.7	
	比較	99,499,971	87,242,168	△ 2,605,832	0	89,848,000	△ 1.4	△ 1.7	100.0
19 財産収入	1	326,503,000	325,742,537	325,742,537	0	0	100.0	0.4	
	2	298,454,000	299,711,407	299,711,407	0	0	100.0	0.3	
	比較	△ 28,049,000	△ 26,031,130	△ 26,031,130	0	0	0.0	△ 0.1	92.0
20 寄附金	1	748,109,000	740,337,173	740,337,173	0	0	100.0	0.9	
	2	836,961,000	810,816,198	810,816,198	0	0	100.0	0.8	
	比較	88,852,000	70,479,025	70,479,025	0	0	0.0	△ 0.1	109.5
21 繰入金	1	1,833,995,000	910,770,453	910,770,453	0	0	100.0	1.1	
	2	1,033,848,000	330,473,163	330,473,163	0	0	100.0	0.3	
	比較	△ 800,147,000	△ 580,297,290	△ 580,297,290	0	0	0.0	△ 0.8	36.3
22 繰越金	1	837,763,781	837,763,634	837,763,634	0	0	100.0	1.0	
	2	1,091,087,316	1,091,085,495	1,091,085,495	0	0	100.0	1.0	
	比較	253,323,535	253,321,861	253,321,861	0	0	0.0	0.0	130.2
23 諸収入	1	1,833,340,000	2,466,120,958	1,795,828,450	211,691,099	458,601,409	72.8	2.2	
	2	2,345,434,000	2,808,412,077	2,329,934,845	40,435,213	438,042,019	83.0	2.2	
	比較	512,094,000	342,291,119	534,106,395	△ 171,255,886	△ 20,559,390	10.2	0.0	129.7
24 市債	1	11,111,052,000	8,181,651,000	8,181,651,000	0	0	100.0	10.1	
	2	8,868,858,000	6,186,303,000	6,186,303,000	0	0	100.0	5.9	
	比較	△ 2,242,194,000	△ 1,995,348,000	△ 1,995,348,000	0	0	0.0	△ 4.2	75.6
合計	1	86,863,504,134	84,372,741,857	80,852,652,227	281,417,816	3,238,671,814	95.8	100.0	
	2	110,754,672,606	108,774,787,542	105,591,589,625	151,313,090	3,031,884,827	97.1	100.0	
	比較	23,891,168,472	24,402,045,685	24,738,937,398	△ 130,104,726	△ 206,786,987	1.3	－	130.6

一般会計款別決算状況比較表（歳出）

（単位　円、％）

区分 / 款	年度	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)	支出済額構成比率	支出済額前年度比率
1　議会費	1	478,979,000	463,783,961	0	15,195,039	96.8	0.6	
	2	462,934,000	452,116,007	0	10,817,993	97.7	0.4	
	比較	△16,045,000	△11,667,954	0	△4,377,046	0.9	△0.2	97.5
2　総務費	1	10,515,940,071	9,793,380,727	399,729,300	322,830,044	93.1	12.3	
	2	32,549,656,300	31,721,708,254	422,439,699	405,508,347	97.5	30.6	
	比較	22,033,716,229	21,928,327,527	22,710,399	82,678,303	4.4	18.3	323.9
3　民生費	1	37,242,448,440	36,101,007,061	36,741,156	1,104,700,223	96.9	45.3	
	2	38,237,923,156	36,494,578,582	54,350,000	1,688,994,574	95.4	35.2	
	比較	995,474,716	393,571,521	17,608,844	584,294,351	△1.5	△10.1	101.1
4　衛生費	1	6,924,729,000	6,707,259,092	3,010,000	214,459,908	96.9	8.4	
	2	8,782,061,000	8,093,859,210	445,873,690	242,328,100	92.2	7.8	
	比較	1,857,332,000	1,386,600,118	442,863,690	27,868,192	△4.7	△0.6	120.7
5　労働費	1	72,979,000	70,782,918	0	2,196,082	97.0	0.1	
	2	81,615,000	77,632,171	2,006,640	1,976,189	95.1	0.1	
	比較	8,636,000	6,849,253	2,006,640	△219,893	△1.9	0.0	109.7
6　農林業費	1	322,130,000	257,399,173	38,000,000	26,730,827	79.9	0.3	
	2	325,576,000	296,581,704	12,362,500	16,631,796	91.1	0.3	
	比較	3,446,000	39,182,531	△25,637,500	△10,099,031	11.2	0.0	115.2
7　商工費	1	904,367,000	665,724,447	0	238,642,553	73.6	0.8	
	2	943,260,000	867,579,210	44,041,640	31,639,150	92.0	0.8	
	比較	38,893,000	201,854,763	44,041,640	△207,003,403	18.4	0.0	130.3
8　土木費	1	7,891,203,484	6,723,250,297	911,302,150	256,651,037	85.2	8.4	
	2	8,013,771,150	6,460,144,278	1,360,067,262	193,559,610	80.6	6.2	
	比較	122,567,666	△263,106,019	448,765,112	△63,091,427	△4.6	△2.2	96.1
9　消防費	1	2,548,696,000	2,513,347,950	0	35,348,050	98.6	3.2	
	2	2,676,103,000	2,646,109,312	3,000,000	26,993,688	98.9	2.6	
	比較	127,407,000	132,761,362	3,000,000	△8,354,362	0.3	△0.6	105.3
10　教育費	1	11,818,223,000	8,411,243,379	2,270,613,000	1,136,366,621	71.2	10.5	
	2	10,919,874,000	8,781,177,596	528,215,000	1,610,481,404	80.4	8.5	
	比較	△898,349,000	369,934,217	△1,742,398,000	474,114,783	9.2	△2.0	104.4
11　災害復旧費	1	84,268,890	75,743,480	0	8,525,410	89.9	0.1	
	2	1,000	0	0	1,000	0.0	0.0	
	比較	△84,267,890	△75,743,480	0	△8,524,410	△89.9	△0.1	皆減
12　公債費	1	7,850,136,000	7,829,864,983	0	20,271,017	99.7	9.8	
	2	7,577,010,000	7,575,045,038	0	1,964,962	100.0	7.3	
	比較	△273,126,000	△254,819,945	0	△18,306,055	0.3	△2.5	96.7
13　諸支出金	1	148,793,000	148,779,264	0	13,736	100.0	0.2	
	2	148,280,000	148,264,742	0	15,258	100.0	0.1	
	比較	△513,000	△514,522	0	1,522	0.0	△0.1	99.7
14　予備費	1	60,611,249	0	0	60,611,249	0.0	0.0	
	2	36,608,000	0	0	36,608,000	0.0	0.0	
	比較	△24,003,249	0	0	△24,003,249	0.0	0.0	－
合計	1	86,863,504,134	79,761,566,732	3,659,395,606	3,442,541,796	91.8	100.0	
	2	110,754,672,606	103,614,796,104	2,872,356,431	4,267,520,071	93.6	100.0	
	比較	23,891,168,472	23,853,229,372	△787,039,175	824,978,275	1.8	－	129.9

改善通知を受けていない指摘事項一覧表　　（令和３年９月２４日現在）

No.	監査区分	年度	年度別整理番号	指摘年月日	指 摘 事 項 の 概 要
1	環境･経済部 定期監査	11	32	H11.12.24	霊園使用申込み資格について
2	教育委員会 定期監査	11	60	H12.2.22	学校施設の財産管理について
3	環境経済部 定期監査	14	3	H14.12.26	長尾山霊園敷地境界について

（注）監査区分欄の部等の名称は監査当時のものです。